

平成31年度京都府公立学校教員採用選考試験実施要項

京都府教育委員会

京都府内に所在する公立の小学校、中学校、義務教育学校、高等学校及び特別支援学校（京都市立学校を除く。）教員の採用選考試験を次のように行います。（この選考試験は、京都市立学校の教員を希望する方は該当しません。）

1 募集内容

(1) 一般選考

校種、採用枠等		教科（科目）	志願に必要な免許状	採用予定人数
小学校 ・ 特別支援学校 小学部	一般採用枠		小学校教諭の普通免許状	130名程度
	北部採用枠		小学校教諭の普通免許状	（うち北部採用枠 15名以内）
中学校 ・ 特別支援学校 中学部	一般採用枠	国語、社会、数学、理科、音楽、美術、保健体育、技術、家庭、外国語（英語）	中学校教諭の志願教科の普通免許状	75名程度
	北部採用枠	国語、社会、数学、理科、外国語（英語）	中学校教諭の志願教科の普通免許状	（うち北部採用枠 15名以内）
高等学校 ・ 特別支援学校 高等部	一般採用枠	国語、地理歴史・公民、数学、理科、保健体育、音楽、美術、外国語（英語）、家庭、農業、工業、商業	高等学校教諭の志願教科の普通免許状	80名程度
	北部採用枠	国語、数学、外国語（英語）	高等学校教諭の志願教科の普通免許状	（うち北部採用枠 10名以内）
特別支援学校	一般採用枠		特別支援学校教諭の普通免許状及び小学校、中学校、高等学校いずれかの校種の普通免許状	45名程度
	北部採用枠			（うち北部採用枠 15名以内）
養護教諭 （小、中、義務教育学校、高、特別支援学校）			養護教諭の普通免許状	10名程度
栄養教諭 （小、中、義務教育学校、高、特別支援学校）			栄養教諭の普通免許状	若干名

※「小学校・特別支援学校小学部」志願者は小学校、「中学校・特別支援学校中学部」志願者は中学校の志願教科、「高等学校・特別支援学校高等部」志願者は高等学校の志願教科の試験を受験していただきます。名簿登載は、それぞれ小学校、中学校、高等学校での登載となります。配置については、所有免許状及び欠員の状況に応じて決定します。

※小学校には、義務教育学校の前期課程を、中学校には、義務教育学校の後期課程を含むこととします。（以下同じ）

(2) スペシャリスト特別選考

下記の教科に係る分野における高い専門性や幅広い知見のある方の出願を広く求めます。出願は原則として教員免許状を取得していない方を対象としますが該当教科の普通免許状を有する方又は平成31年3月31日までに取得見込みの方も受験可能です。詳細については、受験資格（P. 3）で確認してください。

校 種	教科等	採用予定人数
高等学校	理科	若干名
	保健体育	
	外国語（英語）	
	情報	

(3) 身体障害者特別選考

校種等・教科（科目）	志願に必要な免許状	採用予定人数
一般選考に同じ（出願は一般採用枠のみ）	一般選考に同じ	若干名

(4) 大学推薦特別選考

校種等		教科（科目）	志願に必要な免許状	採用予定人数
小 学 校	一般採用枠・北部採用枠		一般選考に同じ	一般選考に含む
中 学 校	一般採用枠・北部採用枠	数学・理科		
高 等 学 校	一般採用枠	数学・理科		
	北部採用枠	数学		
特別支援学校	一般採用枠・北部採用枠			

(5) 京都府「教師力養成講座」修了者に係る大学推薦特別選考

校種等		教科（科目）	志願に必要な免許状	採用予定人数
小 学 校	一般採用枠・北部採用枠		一般選考に同じ	一般選考に含む
中 学 校	一般採用枠	国語、社会、数学、理科、外国語（英語）		
	北部採用枠	一般選考（北部採用枠）に同じ		
高 等 学 校	一般採用枠	国語、地理歴史・公民、数学、理科、外国語（英語）		
	北部採用枠	一般選考（北部採用枠）に同じ		
特別支援学校	一般採用枠・北部採用枠			

(4) 及び (5) の詳細は、各特別選考の実施要項（京都府教育委員会教職員人事課ホームページに掲載）をご覧ください。

2 受験資格

(1) 一般選考

次のアからカに掲げる事項のすべてに該当する方

ア 志願する校種及び教科（科目）の普通免許状を有する方、又は平成31年3月31日までに取得見込みの方

(※1) 高等学校の地理歴史・公民を志願する場合は、地理歴史及び公民の普通免許状を両方有すること、又は平成31年3月31日までに取得見込みであること。

(※2) 特別支援学校を志願する場合は、特別支援学校教諭の普通免許状に加え、小学校、中学校及び高等学校のうちいずれかの普通免許状を有すること、又は平成31年3月31日までに取得見込みであること。

イ 昭和44年4月2日以降に生まれた方（平成31年4月1日現在の年齢が50歳未満の方）

ウ 府内どこにでも勤務できる方

ただし、北部採用枠については、北部地域（綾部市、福知山市、舞鶴市、宮津市、京丹後市、伊根町及び与謝野町）において採用後10年間程度勤務できる方

エ 地方公務員法（昭和25年法律第261号）第16条及び学校教育法（昭和22年法律第26号）第9条の欠格事項に該当しない方

オ 介助者なしに教員としての職務の遂行が可能なる方

カ 京都府公立学校の正規の教諭及び任用期限を付さない常勤講師でない方

(2) スペシャリスト特別選考

共通の受験資格 一般選考の受験資格イからカに掲げる事項のすべてに該当する方	
高等学校 外国語（英語）	共通の受験資格に加え、次に掲げる事項のすべてに該当する方 1 英語を母語とする方 2 日本国内において、英語教育関係の職の勤務経験が5年以上ある方 3 教員の職務を行う上で必要とされる日本語の能力を有する方 4 特別免許状（注1）の授与条件を満たす方 （該当教科の普通免許状を有する方又は平成31年3月31日までに取得見込みの方を除く。） ※名簿登載された場合に在職証明書等を提出していただきます。 ※実績報告書に、勤務経験（勤務実績）について記入し、実績の詳細をまとめたもの等実績の確認できる書類を添付し（できるだけA4サイズで）提出してください。
高等学校 理科及び情報	共通の受験資格に加え、次に掲げる事項のすべてに該当する方 1 民間企業、大学又は研究機関等における勤務経験が通算して5年以上ある方（国・公・私立の幼稚園、小学校、中学校、高等学校、中等教育学校及び特別支援学校における勤務経験を除く。）で、その勤務経験により、受験教科の分野における高度な専門的知識・経験又は技能を有する方 2 特別免許状（注1）の授与条件を満たす方 （該当教科の普通免許状を有する方又は平成31年3月31日までに取得見込みの方を除く。） ※名簿登載された場合に在職証明書等を提出していただきます。 ※実績報告書に勤務経験（勤務実績）、研究実績等について記入し、実績の詳細をまとめたもの等実績の確認できる書類を添付し（できるだけA4サイズで）提出してください。
高等学校 保健体育	共通の受験資格に加え、次に掲げる事項のすべてに該当する方 1 保健体育の分野における高度な専門的知識・経験又は技能を有する方 2 選手として、国際的規模の競技会に日本代表として出場した方又は日本選手権大会若しくはこれに準ずる全国的規模の大会において選手として極めて優秀な成績を収めた方 3 特別免許状（注1）の授与条件を満たす方 （高等学校の保健体育の普通免許状を有する方又は平成31年3月31日までに取得見込みの方を除く。） ※実績報告書に、競技実績について記入し、実績の詳細をまとめたものや実績の確認できる新聞記事や表彰状等の写し等の書類を添付し（できるだけA4サイズで）提出してください。

(注1) 特別免許状について

特別免許状は、都道府県教育委員会が実施する教育職員検定に合格した方に対して授与され、その都道府県内においてのみ効力を有することとなっています。この教育職員検定の実施については、教育職員免許法（昭和24年法律第147号）第5条第4項において、次のように規定されています。

<p>教育職員免許法 第5条第4項 前項の教育職員検定は、次の各号のいずれにも該当する者について、教育職員に任命し、又は雇用しようとする者が、学校教育の効果的な実施に特に必要があると認める場合において行う推薦に基づいて行うものとする。</p> <p>(1) 担当する教科に関する専門的な知識経験又は技能を有する者 (2) 社会的信望があり、かつ、教員の職務を行うのに必要な熱意と識見を持っている者</p>
--

京都府教育委員会では、これらの授与条件を満たす方が特別選考によって採用内定した場合に、教育職員検定の実施に必要な任命権者としての推薦を行うこととしています。ただし、特別免許状を授与することが適切ではないと判断され、特別免許状を授与できない場合は、名簿登載を取り消します。

(3) 身体障害者特別選考

次に掲げる事項のすべてに該当する方

ア 身体障害者手帳の交付を受け、その障害の程度が1級から6級までの方

※第1次試験の筆記試験時（筆記試験が免除される方は面接試験時）に身体障害者手帳（原本）を持参してください。

イ 一般選考の受験資格ア～カに同じ

3 第2希望による併願

次の場合についてのみ、第2希望による併願が可能です。

- (1) 中学校志願者が、小学校を第2希望とする場合（この場合は、小学校の第2次試験実技試験を受験してください。）
 (2) 高等学校志願者が、中学校の同一教科を第2希望とする場合

※(1)の場合は、志願書Iにて音楽又は図工のいずれを受験するか選択し、○を付けてください。

※高等学校の地理歴史・公民と中学校の社会は同一教科とみなします。

※第2希望で併願する校種・教科についても普通免許状を現に有するか、平成31年3月31日までに取得見込であることが必要です。

※北部採用枠志願者は、北部採用枠内での第2希望による併願はできません。ただし、一般採用枠での併願は可能です。

4 第1次試験一部試験免除

以下のいずれかの区分に該当する方は、希望により第1次試験のうち筆記試験の全部又は一部を免除します。

ただし、(1)、(2)及び(4)については、区分にかかわらず3年連続での適用はありません。

また、(1)の区分については2年連続の適用はありません。

	区分	対象	免除する試験・提出書類等
(1)	前年度1次合格 平成30年度京都府公立学校教員採用選考試験の第1次試験合格者	平成30年度京都府公立学校教員採用選考試験の第1次試験に合格した方。ただし、平成30年度試験において受験した同一の校種等及び教科(科目)を受験する場合があります。 〈免除対象外の方〉 ・平成30年度試験において、スペシャリスト特別選考に出願された方 ・平成31年度試験において、スペシャリスト特別選考に出願される方 ・平成30年度試験において、前年度1次合格の区分で第1次試験の一部免除を受けて第1次試験に合格した方(前年度1次合格による免除は2年度続けて希望できません。) ・平成30年度試験において、第1次試験に合格した方で第2次試験の受験を辞退された方	筆記試験の全部 (面接試験のみ受験) ※平成30年度試験第2次試験結果通知書の写しを出願時に提出してください。
(2)	大学推薦特別選考(京都府「教師力養成講座」修了者に係る大学推薦特別選考を含む。)	大学からの推薦を受け、特別選考による受験資格を得た方	筆記試験のうち一般教養 ※詳細は各特別選考の実施要項をご覧ください。
(3)	中・高外国語(英語) 中学校又は高等学校の外国語(英語)志願者	中学校又は高等学校の外国語(英語)志願者のうち、以下のいずれかに該当する方 ただし、いずれも平成28年4月1日以降に取得したものに限り、 ・TOEFL iBT 92点以上若しくはPBT580点以上取得者 ・TOEIC 860点以上取得者 ・実用英語技能検定(公益財団法人日本英語検定協会)1級合格者	筆記試験のうち専門教科 ※出願時に資格を証明できる書類の写しを提出するとともに、第1次筆記試験当日に、書類の原本を持参してください。
(4)	京都府内講師等特例 京都府内公立学校講師等の特例	京都府内公立学校(京都市立学校を除く。)の常勤講師として、又は正規教員として平成25年度から平成29年度の間に通算2年以上(実勤務月数として通算24月以上)勤務した経験のある方 ※週10時間以上の非常勤講師は、2年で1年換算とする。(ただし、任用に際して、教員免許を必要とする職に限り、[支援員等を含みません。])	筆記試験のうち一般教養 ※出願時に勤務証明書を提出してください。詳細については出願書類等(P6、7)を参照してください。
(5)	他府県現職 他府県等の正規の現職教員	他の都道府県及び指定都市の公立学校、国立大学法人が所管する学校並びに府内の私立高等学校の正規の現職教員の方 ※現職と同一の校種及び教科(科目)を受験する場合があります。	筆記試験のうち一般教養 ※受験時には証明書の提出は必要ありません。

第1次試験一部試験免除の適用について

一部試験免除のうち、(1)前年度1次合格、(2)大学推薦特別選考及び(4)京都府内講師等特例については、区分にかかわらず、3年連続の適用はありません。例えば、平成29年度に大学推薦特別選考で免除を受け、平成30年度に前年度1次合格で免除を受けた場合は、平成31年度は一部試験免除の適用はありませんので、筆記試験をすべて受験していただく必要があります。なお、昨年度までの「講師等経験者」で免除を受けている場合は、連続適用の対象となります。

※(3)中・高外国語(英語)及び(5)他府県現職については、これに該当しませんので、免除を受けることができます。

※平成29年度試験(平成28年実施)及び平成30年度試験(平成29年実施)の免除の有無を志願書Ⅰの該当欄に記入してください。

志願についての注意事項

- スペシャリスト特別選考の志願者は、他の選考との併願はできません。
- 北部採用枠志願者は、北部採用枠内での選考から漏れた場合、志願した校種及び教科(科目)の一般採用枠での選考対象者となります。
- 北部採用枠で採用候補者名簿に登載の上、採用された方は、少なくとも10年間程度は北部地域で勤務していただきます。

5 加点措置

以下(1)～(2)に該当する者については、第1次選考試験の専門教科において加点しますので、加点措置を希望する者は、志願書Ⅰの該当欄に記入してください。また、資格等を証明できる書類(写し)を提出してください。資格等を確認できない場合は加点措置を行いません。なお、以下の資格は平成28年4月1日～平成30年3月31日までに取得したものに限りま

- (1) 英語資格所有者(小学校及び中学校英語受験者のみ)

小学校の受験者、中学校英語の受験者で、出願時点において下表の資格を有する者

英語検定資格	小学校受験者		中学校英語受験者
	1級	準1級	準1級
TOEIC	860点以上	730点以上	730点以上
TOEFL(iBT)	92点以上	80点以上	80点以上
加 点	10点	5点	10点

- (2) 国際貢献活動等の経験がある者

ア 国際貢献活動の経験がある者

平成25年4月1日から平成30年3月31日までの間に、独立行政法人国際協力機構法の規定に基づく青年海外協力隊又は日系社会青年ボランティアとしての活動経験が通算2年以上ある者(加点・・・5点)

イ 日本人学校の勤務経験がある者

平成25年4月1日から平成30年3月31日までの間に、海外の日本人学校において継続して3年以上の勤務経験がある者(加点・・・5点)

6 出願手続

- (1) 出願方法、出願期間等

ア 郵送による出願

- ・出願期間は、平成30年4月19日(木)から5月18日(金)まで(5月18日(金)までの消印のあるものに限りま
- ・「簡易書留」とし、角形2号封筒(A4サイズ)を使用し、封筒の表に「志願書在中」と朱書してください。
- ・下記の出願書類等に漏れのないように送付してください。(P20のチェックリストを活用してください。)

イ 持参による出願

- ・出願期間は、平成30年4月19日(木)から5月18日(金)まで
- ・受付時間は、午前9時から午後5時まで(土曜日、日曜日及び祝日は除きます。)

ウ インターネット(電子申請)による出願

- ・出願期間は、平成30年4月19日(木)正午から5月11日(金)正午まで
- ・京都府教育委員会ホームページから専用入力フォームに移動し、手順に従って出願してください。

京都府教育委員会ホームページ

<http://www.kyoto-be.ne.jp/> トップページの「採用試験」をクリックしてください。

- ・申込みの際に取得した「到達番号」と「問い合わせ番号」は、登録状況の確認等の際に必要です。必ず各自で管理してください。
- ・後日、受験票を印刷する必要があります。印刷が可能な環境にあるパソコンから申し込んでください。
- ・スペシャリスト特別選考、第1次試験一部免除希望者及び加点措置希望者は、インターネットによる出願はできません。

※手続きの詳細については、ホームページで確認してください。

		出願書類等
すべての出願者		①志願書Ⅰ、志願書Ⅱ ②プレゼンテーションシート ③郵便はがき（インターネット出願の方を除く。） ※郵便はがきは、後日、受験番号等を印刷の上、6月下旬頃に受験票として返送します。表に郵便番号、住所及び氏名を記入してください。 なお、 <u>郵便はがきの料金は平成29年6月1日以降62円となっていますので、送付する郵便はがきの料金に不足がないか必ず確認してから送付してください。</u> 郵便料金に不足があり受験票が届かない場合には責任を負うことはできません。
スペシャリスト特別選考		前記①～③と併せて以下の書類を提出してください。 ・論作文 ・実績報告書及び実績が確認できる書類 （高等学校 理科、外国語（英語）、情報） 実績の詳細をまとめたもの等実績の確認できる書類 （高等学校 保健体育） 実績の詳細をまとめたものや実績の確認できる新聞記事や表彰状等の写し等の書類
一部試験免除希望者	(1)前年度1次合格	前記①～③と併せて以下の書類を提出してください。 ・平成30年度試験第2次試験結果通知書の写し ※紛失等により提出できない場合は、以下の書類を添付してください。 A4サイズの用紙に、昨年度の受験番号（不明の場合は、受験した校種及び教科等と生年月日）、氏名及び提出できない理由を記入したもの
	(3)中・高外国語(英語)	前記①～③と併せて以下の書類を提出してください。 ・実施団体の発行する資格証明書又は資格を証明できる書類の写し （第1次試験筆記試験当日に書類の原本を持参してください。）
	(4)京都府内講師等特例 （京都市立を除く）	前記①～③と併せて以下の書類を提出してください。 ・勤務証明書（※(5)他府県現職の方は受験に際しては提出の必要はありません。） [講師歴] 在籍校の校長による証明（証明印は公印によるものとします。複数校ある場合は、学校ごとに証明を受けて提出してください。） [正規教員歴] 京都府教育委員会による証明を受けて提出してください。
加点措置希望者	(1)英語資格所有者	前記①～③と併せて以下の書類を提出してください。 ・実施団体の発行する資格証明書又は資格を証明できる書類の写し （第1次試験筆記試験当日に書類の原本を持参してください。）
	(2)社会人経験者	前記①～③と併せて以下の書類を提出してください。 [国際貢献活動経験者] 派遣の実績が確認できる書類の写し [日本人学校勤務経験者] 海外での勤務実績が確認できる書類の写し

(2) 出願先及び問い合わせ先

京都府教育庁管理部教職員人事課人事担当

〒602-8570 京都市上京区下立売通新町西入藪ノ内町 電話 075-414-5803

※京都府教育委員会のホームページから志願書等がダウンロードできます。

(3) その他

ア 身体的な事情により、試験に際して配慮を要する方は、志願書Ⅰの所定欄に配慮を要する内容（受験に際しての配慮、連絡手段等）を具体的に記入してください。後日、個別に連絡させていただきます。

イ 同一人物が内容の異なる複数の出願を行うこと（重複出願）は認めません。

ウ 出願書類受付後の校種等及び教科（科目）の変更は認めません。

- ・出願にあたっては、記入要領 (pp. 14-16) 及びチェックリスト (P. 20) を活用し、記入漏れや書類の不備等がないか、十分に確認してください。
- ・出願書類に不備 (記入誤り、必要書類の添付漏れ等) がある場合には、受付できない場合があります。
- ・出願期間内に余裕をもって提出してください。(提出期限を過ぎた消印のある書類については受け付けません。)
- ・出願書類以外の書類を送付された場合は、返却はできません。
- ・出願書類は、黒色又は青色のボールペン等で記入してください。(鉛筆、消しゴム等で消えるペン等での記入はしないでください。)

7 受験票の交付

- (1) 受験票が、平成30年6月22日(金)までに届かない場合は、6の(2)の問い合わせ先に確認をしてください。
- ア 郵送又は持参による出願をした方
6月下旬頃に出願時に提出された郵便はがき(受験票を裏面に印刷したもの)を郵送します。
- イ インターネット(電子申請)による出願をした方
6月下旬までで受験票がダウンロード可能であることをお知らせする電子メールを送信しますので、手順に従って印刷してください。
- (2) 受験票は、第1次試験・第2次試験共通です。試験会場に必ず持参するとともに、第1次試験終了後も大切に保管してください。

8 試験の日時、会場及び内容

(1) 第1次試験

ア 日時及び会場

	日 時	会 場
筆記試験	平成30年6月30日(土) ※集合時間及び会場については別途指示します。	京都府立洛北高等学校 京都市左京区下鴨梅ノ木町59 京都府立嵯峨野高等学校 京都市右京区常盤段ノ上町15 京都府立京都すばる高等学校 京都市伏見区向島西定請120
面接試験	平成30年7月14日(土) 平成30年7月15日(日) 平成30年7月16日(月・祝)のうち指定する1日 ※試験日、集合時間及び会場については別途指示します。	京都府立山城高等学校 京都市北区大將軍坂田町29 京都府立洛東高等学校 京都市山科区安朱川向町10 京都府立乙訓高等学校 京都府長岡京市友岡1-1-1

イ 試験の内容

【一般選考・身体障害者特別選考】

試験の種類及び配点		校種等
筆記試験	小論文(40分間)	全校種及び教科(科目)
	一般教養(40分間 マークシート) 教育公務員として必要な教養及び知識について	
	専門教科(90分間 記述式) 教科の専門的知識及び能力について	
面接試験	個人面接	小学校、特別支援学校及び他府県現職
	集団面接(小グループによる面接)	中学校、高等学校、養護教諭及び栄養教諭

- (注) 1 高等学校地理歴史・公民の専門教科については、共通問題(全員解答)と選択問題(世界史、日本史、地理、現代社会・倫理・政治経済から1科目の問題を選択して解答)を出題します。
- 2 高等学校理科の専門教科については、共通問題(全員解答)と選択問題(物理、化学、生物、地学から1科目の問題を選択して解答)を出題します。

【スペシャリスト特別選考】

試験の種類		校種等
筆記試験	小論文(40分間)	高等学校(理科、保健体育、外国語(英語)、情報)
面接試験	個人面接	

ウ 携行品：受験票、筆記用具（BまたはHBの鉛筆、シャープペンシル、消しゴム）、時計

(2) 第2次試験

第1次試験の結果、受験資格を得た方が対象です。対象者には、第1次試験の結果通知とともに第2次試験の日時、会場、持ち物の連絡及び必要書類を郵送します。

ア 日時

下記日程のうち指定する日時及び会場にて行います。

	日 程	校 種 等
実技試験	平成30年8月14日（火）	実技試験実施校種及び教科（科目） ※下記イを参照してください。
	平成30年8月15日（水）	
	平成30年8月16日（木）	
	平成30年8月17日（金）	
面接試験	平成30年8月20日（月）	全校種及び教科（科目）
	平成30年8月21日（火）	
	平成30年8月22日（水）	
	平成30年8月23日（木）	
	平成30年8月24日（金）	
	平成30年8月25日（土）	

※試験日程は、都合により変更となることもあります。

イ 試験の内容

○面接試験

全員が受験します。

- ・個人面接
- ・教育実践力テスト（模擬授業を含みます。）

○実技試験

以下の表に指定された校種及び教科の受験者

【小学校】

		内 容
いずれか を選択※	音 楽	1 <u>バイエル52番、73番、80番、88番、100番（いずれも原書番号による）のピアノ練習曲</u> の中から各自任意に選んだ1曲を演奏（暗譜すること。） 2 小学校学習指導要領歌唱共通教材全24曲中、各自選んだ学年を異にする3曲中から当日指定する1曲をピアノ伴奏しながら視唱（伴奏譜を持参すること。）
	図画工作	水彩画
体 育		器械運動（マット運動）、陸上運動（ハードル走）、ボール運動（バスケットボール）

※志願書に、音楽又は図画工作のいずれを選択するかを必ず記入してください。（小学校が第2志望の場合も同様。）

【中学校：音楽、美術、保健体育、技術、家庭及び外国語（英語）】

教科	内 容
音 楽	1 ピアノ独奏 モーツァルト若しくはベートーヴェンのソナタの中から、任意の第一楽章（緩徐楽章は除く。） 又は同程度以上の任意の1曲を反復省略、暗譜で演奏 2 弾き歌い 中学校の教科書の中から各自選んだ3曲のうち当日指定する1曲をピアノ伴奏しながら視唱 3 独唱又は独奏 必須と選択(1)(2)どちらか1つの合計2つ、それぞれ任意の1曲を独唱または独奏 (必須) 和楽器（箏、三味線、篠笛、尺八のいずれかを選択し、曲は任意。楽器は箏以外は各自で準備すること） (選択) (1) 声楽 (2) 管、弦、打楽器から1つ
美 術	デッサン及び色彩構成
保健体育	1 マット運動 2 水泳（け伸び・平泳ぎ・クロール） 3 ハードル走 4 バスケットボール、バレーボール、サッカーのうち各自選んだ1種目※ 5 柔道、剣道、ダンスのうち各自選んだ1種目※ ※志願書に、それぞれ3種目のうち受験する1種目を選び、必ず記入してください。
技 術	技術に関する実技